

白山市 選挙サポーター 登録者募集

学生歓迎！

※白山市選挙サポーター

投票所や期日前投票所で投票立会人や事務従事者としてご協力いただける方を登録し、選挙の際に従事していただく制度です。選挙に関する専門的な知識は必要ありません。

応募資格・業務内容・条件

	投票立会人	事務従事者
応募資格	●選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができる方 ●選挙人へ疑念を抱かせることのないよう、公務にふさわしい態度、言葉づかいができる方 ●白山市の選挙人名簿に登録されている方	
業務内容	投票が適正に行われているかを自席で確認する仕事	●18歳以上概ね65歳までの方（住所要件なし） 期日前投票宣誓書を確認する立ち仕事、投票用紙を交付する仕事 ほか
期間 ※投票所によって開設期間が異なります。	投票日当日または期日前投票開設期間中の希望する日（調整の結果、ご希望に沿えない場合があります。）	
業務時間 ※表中の業務時間は一例です。 ※投票所によって異なります。	●当日投票所 6時45分～20時05分 ●期日前投票所（開設時間が最も長い投票所） 8時15分～20時05分 （休憩あり、原則交代制なし）	開設時間の①前半・②後半の交代制 ●当日投票所 ①6時50分～13時30分 ②13時30分～20時00分 ●期日前投票所（開設時間が最も長い投票所） ①8時20分～14時15分 ②14時15分～20時00分
場所	白山市内の投票所・期日前投票 ※従事可能な場所を確認のうえ、従事場所を指定します。	
報酬	当日投票所 12,400 円/日 期日前投票所 10,900 円/日 既定の源泉所得税を控除、交通費なし	時給 1,220 円 既定の源泉所得税を控除、食事代・交通費なし

応募方法

白山市電子申請サービスから登録申込 または、
申込書を白山市選挙管理委員会に持参、郵送またはメールしてください。
（申込書の様式は白山市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。）
選挙ごとに、登録された方に従事の可否を確認させていただいたうえで
投票立会人・事務従事者を決定し、ご本人へ連絡します。

お問い合わせ

白山市選管HP ▶

〒924-8688 白山市倉光二丁目1番地
白山市選挙管理委員会事務局

TEL：076-274-9581
MAIL：senkan@city.hakusan.lg.jp

